

令和8年度版

保育士 修学資金貸付制度のご案内

～ 5年間継続して指定業務に従事すれば全額返済免除となります ～

指定保育士養成施設に在学し、保育士資格を取得して、卒業後に保育士登録を行い、千葉県内において保育士の業務に従事しようとする方に無利子で修学資金を貸付する制度です。

対象者 以下の全てを満たす方

- ① (ア) 県内(千葉市内を除く)の指定保育士養成施設に在学する方
(イ) 県外または千葉市内の養成施設に在学する方で、県内に住所を有している方
(ウ) 千葉市の養成施設に在学し、県外に住所を有する方^(※1)
- ② 養成施設の推薦を受ける方
- ③ 養成施設を卒業後、県内の保育所等で常勤^(※2)の保育士として5年間引き続き勤務しようとする意思を有する方
- ④ 他の都道府県等から同種の修学資金等を借り受けていない方、または連帯保証人になっていない方(本会の同種の資金も含む)

(※1) 貸付申請時に千葉県外に居住している方は、養成施設卒業後千葉県内で業務に従事することについて、誓約書を提出していただきます。

(※2) 常勤とは、当該従事先施設の就職規則において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数(1か月に勤務すべき時間数が120時間以上であるものに限る。)に達している方または当該者以外の方であって、1日6時間以上かつ月20日以上勤務するものをいいます。



貸付金額

学費相当分

月額 **5万円以内**

- 総額120万円以内
- 原則2年間

入学準備金

20万円以内

入学年度のみ

就職準備金

20万円以内

卒業時のみ

生活費加算

生活保護受給世帯
または
それに準ずる世帯

返還免除

以下の条件を全て満たした場合、貸付金の返還が全額免除となります。退学や転職等により条件を満たせない場合は、全額返還となります。

- ① 養成施設卒業後1年以内に、
- ② 保育士の登録を行い、③ 千葉県内において、
- ④ 保育士業務に常勤として、⑤ 5年間従事した場合^(※)

(※) 過疎地域等での従事または中高年離職者は3年間

申込方法

- 養成施設入学後、施設を通じて貸付申請書他必要書類^(※)を提出してください。
- 申請には養成施設の推薦が必要です。
- 申し込みにあたっては、保証能力のある連帯保証人が必要です。

(※) 必要書類は「貸付制度の手引き」(下記ホームページに掲載)に記載しています。貸付申請時から返還免除(または返還完了)になるまで、「貸付制度の手引き」を必ずお手元に保管してください。

詳しくは、「保育士修学資金貸付制度の手引き」(令和8年度版)を御確認ください。

<https://www.chibakenshakyo.net/loanchildcare/childminderstudyfund/>

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部 資金貸付班(保育担当)

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター1階

電話 043-306-7572(受付時間: 月～金 祝日除く 10:00～18:00 12:00～13:00除く)



申請から免除までの流れ

(例:2年課程の養成施設の場合)

①申請(申請書類一式を養成施設へ提出)

②契約(借用証書に記入・押印し提出)

③貸付金交付

(1年次は8月・10月、2年次は4月・10月・卒業月に就職準備金を交付予定)

④養成施設卒業・保育士登録

⑤指定業務に従事

⑥返還猶予申請^(※1)

⑦業務従事届を毎年4月末までに提出^(※2)

⑧返還免除申請^(※3)

申請内容を審査した結果、貸付不承認(または減額貸付)となる場合がありますのでご了承ください。

(※1)卒業した年の保育士証が手元へ到着した頃(6月から7月頃)に必要な書類を提出してください。(養成施設卒業後、速やかに資格登録手続きを行ってください。)

(※2)返還免除の要件を満たすまで、必ず毎年提出してください。

(※3)5年間勤務して免除要件に到達しても、申請をしなければ返還免除になりません。

●住所・勤務先等の変更、求職などの場合も、その都度書面による手続きが必要です。

千葉県内の指定保育士養成施設

養成施設名	課程名	所在地・電話
聖徳大学	教育学部児童学科(昼間主コース)	千葉県松戸市岩瀬550 047-365-1111
聖徳大学	教育学部児童学科(夜間主コース)	千葉県松戸市岩瀬550 047-365-1111
聖徳大学	通信教育部教育学部児童学科	千葉県松戸市岩瀬550 047-365-1200
聖徳大学	心理・福祉学部社会福祉学科	千葉県松戸市岩瀬550 047-365-1111
川村学園女子大学	教育学部幼児教育学科	千葉県我孫子市下ヶ戸1133 04-7183-0111
城西国際大学	健康科学部福祉総合学科子ども福祉コース	千葉県東金市求名1 0475-55-8838
和洋女子大学	人文学部こども発達学科	千葉県市川市国府台2-3-1 047-371-1123
江戸川大学	メディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科	千葉県流山市駒木474 04-7152-9989
流通経済大学	共創社会学部地域人間科学科	千葉県松戸市新松戸3-2-1 047-340-0291
和洋女子大学	家政学部家政福祉学科児童福祉コース	千葉県市川市国府台2-3-1 047-371-1123
聖徳大学短期大学部	保育科第一部	千葉県松戸市岩瀬550 047-365-1111
聖徳大学短期大学部	保育科第二部	千葉県松戸市岩瀬550 047-365-1111
聖徳大学短期大学部	通信教育部保育科	千葉県松戸市岩瀬550 047-365-1200
清和大学短期大学部	こども学科	千葉県木更津市東太田3-4-2 0438-30-5522
敬愛短期大学	現代子ども学科	千葉県千葉市稲毛区穴川11-5-21 043-251-6363
昭和学院短期大学	人間生活学科こども発達専攻	千葉県市川市東菅野2-17-1 047-324-7115
江戸川学園おおたかの森専門学校	教育・社会福祉専門課程こども福祉学科	千葉県流山市駒木474 04-7155-2691
成田国際福祉専門学校	保育士学科	千葉県成田市郷部583-1 0476-26-1511
淑徳大学	総合福祉学部教育福祉学科	千葉県千葉市中央区大蔵寺町200 043-265-9846
植草学園大学	発達教育学部発達支援教育学科保育士コース	千葉県千葉市若葉区小倉町1639-3 043-233-9061
千葉大学	教育学部学校教員養成課程乳幼児教育コース	千葉県千葉市稲毛区弥生町1番33号 043-290-2650
千葉明德短期大学	保育創造学科	千葉県千葉市中央区南生実町1412 043-265-1613
千葉経済大学短期大学部	こども学科保育コース	千葉県千葉市稲毛区轟町3-59-5 043-255-4370
千葉女子専門学校	保育科	千葉県千葉市中央区道場北1-21-21 043-226-1525
千葉こども専門学校	保育科	千葉市中央区本千葉町8-9 7階 043-223-6781
大原医療保育福祉専門学校千葉校	こども保育学科	千葉市中央区弁天1-16-2 043-290-0008
船橋情報ビジネス専門学校	こども学科	千葉県船橋市本町7-12-16 047-425-1051
ユーカリが丘国際福祉専門学校	こども保育学科	千葉県佐倉市上座1268-1 043-312-3559

よくある質問



Q 卒業後、幼稚園教諭として勤務した場合は、指定業務に従事した期間として算入されますか。

A 以下の幼稚園で勤務した場合は指定業務に従事した期間に算入されます。

- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する「認定こども園」
- 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する「幼稚園」のうち次に掲げるもの
 - ①教育時間の終了後等に行う教育活動(預かり保育)を常時実施している施設
 - ②「認定こども園」への移行を予定している施設

